

Tokai

広報とうかい お知らせ版
人・自然・文化が響き合うまち

January [No.226]

1・25

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2011年 [平成23年]



東海村成人の集い



359人の皆さん、
成人おめでとろございます
2011.1.8

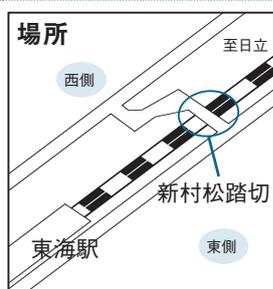


「新村松踏切」「押延街道踏切」の 四輪車(小型特殊車両含む)の通行を禁止します

～3月28日(月)午前10時から規制開始～

村・ひたちなか西警察署・JR東日本は、東海駅北側1本目の踏切「新村松踏切」と東海駅南側1本目の踏切「押延街道踏切」の四輪車(小型特殊車両含む)の通行を3月28日(月)の午前10時から禁止します。これらの踏切は、事故の危険性が高いことから、村と地元自治会の方々とで要望活動を行い、平成22年12月27日に茨城県公安委員会から四輪車全面通行禁止規制実施の意思決定がなされたため規制することとなりました。

「新村松踏切」



《四輪車(小型特殊車両含む)通行禁止の理由(要望内容)》

東海駅北側1本目の「新村松踏切」は、踏切西側がクランク状に曲がり、幅員も狭く、踏切東側においても道路交差部分が丁字路になっているため、四輪車の擦れ違い時に、運転手同士のいざこざや隅切り部分等の物損事故が後を絶たないという現状です。村では、時速130キロで通過する特急列車と踏切を通行する車両との衝突事故が発生すれば、想像を絶する大惨事になりかねないと考えており、村長と地元自治会長とで、平成22年11月22日、ひたちなか西警察署長に四輪車の通行禁止規制を要望しました。

「押延街道踏切」



《小型特殊車両通行禁止の理由(要望内容)》

東海駅南側1本目の「押延街道踏切」は、踏切幅が1.8メートルと非常に狭いため、以前から小型特殊車両(農耕車両等)を除く四輪車の通行を禁止していました。しかし、平成18年度には、これを無視して踏切内に進入した軽トラックが脱輪し、特急列車とニアミスするという事故が発生しました。村では、警察と規制の在り方を協議し、小型特殊車両についても通行禁止にする方向で意見応募看板を設置しましたが反対の意見はありませんでした。このことを踏まえ、新村松踏切の要望と併せ、小型特殊車両の通行禁止規制を要望しました。

今後、村では両踏切に規制予告看板を設置するなど、十二分な予告・周知活動を行っていきます。また、規制開始日以降は、両踏切内に四輪車が誤って入ることのないよう、幅員を狭めるなどの工事を行う予定です。規制実施後は幹線道路である「原研通り」や「動燃通り」をご利用ください。なお、二輪車(バイク・自転車)と歩行者は、今までどおり通行できます。村では、今後も地域住民の方々が安心して通行できる“安全・安心な踏切の確保”を目指していきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 区画整理課管理担当(☎282-1711 内線1212)



ひたちなか西警察署を訪れ、要望書を手渡しました。左から岡崎さん(ひたちなか西警察署長)、村上村長、鈴木さん(舟石川3区自治会長)、渡邊さん(舟石川中丸区自治会長)、高杉さん(舟石川2区自治会長)



●気持ち新たに、消防出初式が行われました

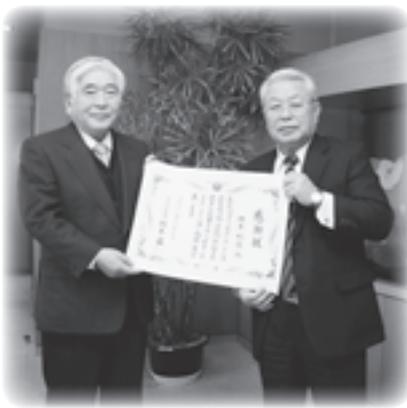
1月9日、平成23年「東海村消防出初式」が東海文化センターとその周辺で行われました。これは、消防活動にかかわる方々が一堂に会して行う仕事始めの行事。式典では村上村長が「類を見ない自然災害が発生している昨今、消防活動の重要性は増えています。そのような中、消防活動に従事する皆さん、お勤めのある中活動している皆さんに感謝します」と日々の活動をねぎらいました。また、訓練の成果を披露する一斉放水や幼年消防クラブの演技披露のほか、元気いっぱい拍子木を打ち鳴らしながら歩く園児らを先頭にした分列行進では、19団体622人が足並みをそろえて行進し、気持ちを新たにしているようでした。

●多くの人たちに都々逸を広めていきたい

12月27日、第24回「都々逸全国大会」(唄の部)で優勝した小室壽子さん(舟石川)と準優勝した川崎勉さん(村松)が受賞の報告に訪れました。都々逸は7・7・7・5調の音律を三味線に合わせたもので、主に寄席や座敷でうたわれてきました。常陸太田市が発祥で江戸時代には全国でうたわれましたが、現在はそのような機会も減り、唄い手も減少しています。小室さんは「うぐいすを／とめてしほり／楽しむ梅を／そっと見ている／野暮な月」と柔らかな声で大会の自由曲を披露——「都々逸で重要なのは最後のオチ。ここで唄の楽しさが引き出されます。まずは少しでも聞いてもらいたいです」と、披露の機会にその魅力を伝えられるよう、毎日の練習を継続したいと話しました。



左から川崎さん、村上村長、小室さん



●結婚の相談や支援をしていきます

1月11日、平成22年度「マリッジサポーター表彰」において県知事から表彰を受けた根本利隆さん(竹瓦)が報告に訪れました。根本さんは、県が開設する「出会いサポートセンター」のマリッジサポーター(結婚支援相談員)として、組織的な活動だけでなく、地域においても相談を受けたり、出会いの場を設けたりするなどし、1年間で3組の結婚を成立させた功績が表彰されました。サポーターに登録する以前から5組以上の仲人をしてきた根本さんの経験は豊富です。根本さんは「出会いのきっかけづくりに、ぜひこの制度を活用していただきたいと思います。社会福祉課(役場行政棟1階)にもパンフレットがありますのでご覧ください」と話しました。

村・県民税の申告をお忘れなく！

～2月10日(木)から3月15日(火)まで～

村では、平成23年度の村・県民税の申告(申告相談)を実施します。

平成22年中に無職・無収入の方でも、平成23年度の国民健康保険税や保育料等の算定、「村・県民税課税証明書(非課税証明書)」の発行も村・県民税の申告に基づきますので、必ず期間内に申告してください(同一世帯の方の申告で配偶者控除・扶養控除の対象として申告されている場合を除く)。なお、月曜日から金曜日に来場できない給与所得者(平成22年中の収入が給与所得のみの方に限る)の方を対象として、2月27日(日)に申告相談を行います。また、村・県民税申告書を1月下旬に郵送していますが、申告書が届かない方でも申告の必要のある方は、必ず申告してください。

村・県民税の申告

■日程等 下記の表を参照ください。

■受付時間 午前8時30分～午後4時 ※窓口延長の日でも受付時間は午後4時までとなります。例年、受付時間前に来庁される方がいらっしゃいますが、警備の都合上、庁舎内に入ることにはできませんのでご了承ください。

■会場 役場行政棟5階(原子力視察研修室)

■申告の必要がない方 ①給与所得のみの方で、会社が年末調整済みの給与支払報告書を村に提出している方②同一世帯の方の申告で配偶者控除・扶養控除の対象として申告されている方③公的年金所得のみの方で公的年金の年間支給額が148万円以下の方(昭和21年1月2日以降生まれの方は98万円以下)

■村では受け付けできないもの 村では、①青色申告②新規の住宅借入金等特別控除等(住宅ローン控除等)③株・建物・土地等の譲渡所得④雑損控除⑤収入が1千万円以上ある事業所得⑥退職所得を除く所得の合計が2千万円以上——の方の申告はお受けできません。これらの方は、太田税務署(常陸太田市金井町3662 ☎0294-72-2171)で申告してください。

■問い合わせ 税務課住民税担当(☎282-1711 内線1117)

《村・県民税の申告受け付け(申告相談)日程》

期日	曜日	指定地区等	期日	曜日	指定地区等	
2月10日	木	平成22年中の収入が年金のみの方(村から通知が届かない方でも、平成22年中の収入が年金のみの方は申告できます)	2月28日	月	岡・船場	
2月14日	月		3月1日	火	百塚・南台・緑ヶ丘・フローレスタ須和間	
2月15日	火		3月2日	水	豊岡・亀下	
2月16日	水		3月3日	木	川根・照沼・原子力機構(箕輪)	
2月17日	木		3月4日	金	全地区	
2月18日	金		3月7日	月	内宿1・内宿2	
2月21日	月		3月8日	火	外宿1・外宿2	
2月22日	火		宿・原子力機構(百塚・長堀1・長堀2)	3月9日	水	竹瓦・舟石川3
2月23日	水		真崎	3月10日	木	舟石川1
2月24日	木		須和間・押延	3月11日	金	舟石川中丸・舟石川2・原子力機構(荒谷台)
2月25日	金	白方・豊白・村松北	3月14日	月	全地区	
2月27日	日	平成22年中の収入が給与のみの方	3月15日	火	全地区	

新規の「住宅ローン控除等」の相談は太田税務署で

太田税務署による住宅借入金等特別控除等(以下「住宅ローン控除等」という)の確定申告説明会が平成22年からなくなりました。住宅を新規に取得した場合の「住宅ローン控除等」の申告について相談を希望される方は、必要書類をご用意の上、太田税務署にご相談ください。

日曜日の所得税の申告会場について

■期 日 2月20日(日)・27日(日)
 ■会 場 茨城県職業人材育成センター(水戸市水府町864-4)※両日は太田税務署が閉庁となるため、太田税務署での申告はできません。
 ■問い合わせ 太田税務署個人課税部門(☎0294-72-2172)

人権擁護委員を紹介します

村には、現在4人の人権擁護委員(任期3年)が活動しており、地域住民の人権が侵されることのないよう、日々相談援助業務、啓発活動等に励んでいます。このたび、委員の池田静さんが再委嘱されましたので、あらためて委員の皆さんを紹介합니다。



池田 静(いけだ・しず)

豊白在住
任期：平成23年1月1日から
平成25年12月31日まで

人権に関する相談は人権擁護委員へ

いじめ、差別問題、家庭内問題、外国人に関する問題等、人権に関してお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。人権擁護委員に直接電話しても結構です。相談に関する秘密は厳守します。

【人権相談】

日 時 毎週金曜日 午前10時～午後2時

場 所 総合福祉センター「絆」

問い合わせ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

【人権擁護委員】

石井 勉	舟石川649-35	☎282-3589
市毛久美子	竹瓦1275	☎0294-52-1366
中川 輝夫	舟石川916-2	☎283-1637
池田 静	豊白1丁目12-40	☎282-7695

問い合わせ▼社会福祉課福祉総務担当(☎282-1711 内線1182)

新しい教育委員を紹介します

任期満了に伴う、舛井正義さんの退任により、新たに、小泉裕理子さん(石神外宿)が議会の同意を得て教育委員に就任しました。小泉さんは「明日の茨城を考える女性フォーラム」委員、「東海村を原子力センターにする懇談会」委員等を務め、このたび教育委員に選任されました。



小泉 裕理子(こいずみ・ゆりこ)

石神外宿在住
任期：平成22年12月22日から
平成26年12月21日まで

《教育委員会とは》

教育委員会は5人の委員(任期4年)で構成され、学校の運営や管理、教育方針、青少年教育等、教育に関する事項について管理・執行する機関です。

【東海村教育委員】

越塚 ゆかり(委員長/任期：平成25年12月19日まで)

原 淑行(任期：平成24年10月5日まで)

塙 厚(任期：平成24年10月5日まで)

小泉 裕理子(新任/任期：平成26年12月21日まで)

高橋 健彦(教育長/任期：平成23年12月14日まで)

問い合わせ▼学校教育課企画総務担当(☎282-1711 内線1411)

所得税の確定申告は e・Taxをご利用ください

e・Tax(電子申告)のメリット

国税庁ホームページから電子申告▼国税庁ホームページ(www.rta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータはe・Tax(電子申告)を利用して提出することができます。

最高50000円の税額控除▼平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe・Taxで行うと、所得税額から最高50000円の控除を受けることができます(平成19年分から22年分の間でいずれか1回)。

添付書類の提出省略▼医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます(確定申告期限から3年間は書類の提出または提示を求められることがあります)。

還付金がスピーディー▼e・Taxで申告された還付申告は早期処理をしています(3週間程度に短縮)。24時間いつでも利用可能▼所得税の確定申告期間中は、24時間利用できます。

その他

事前に電子証明書(要手数料)の取得、ICカードリーダーの購入等が必要です。※詳しくはe・Taxホームページ(www.e-tax.rta.go.jp)をご覧ください。

問い合わせ

月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後5時に、e・Tax作成コーナーヘルプデスク(☎0570-015901)へお問い合わせください。

いんぽおめーしょん

役場の電話番号 ☎ 282-1711(代表)
屋外放送が無料で聞けるテレホンサービス(☎0120-42-4848)

●2月の休日診療●

診療時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
6日(日)	茨城東病院	282-1151
11日(金)	村立東海病院	282-2188
13日(日)	尾形クリニック	282-4781
20日(日)	村立東海病院	282-2188
27日(日)	東海クリニック	283-1711

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から(☎#8000)

すべての電話から(☎254-9900)

●2月の健康体操参加者募集●

問合せ	保健センター(☎282-2797)
●のびのび健康体操(チューブ体操、ストレッチ体操など)	
期日	場所
4日(金)	総合福祉センター「絆」
18日(金)	総合福祉センター「絆」
時間	午前9時30分～10時45分
対象	村内在住で65歳以上の方
●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)	
期日	場所
2日(水)	総合福祉センター「絆」
10日(木)	中丸コミュニティセンター
16日(水)	総合福祉センター「絆」
25日(金)	総合福祉センター「絆」
時間	午前9時30分～11時
対象	村内在住で40歳以上65歳未満の方

●12月の村内交通事故発生状況●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	28	0	32
累計(1月から)	235	0	309
前年比	+27	-2	+62

暮らし



「観光ボランティアガイド養成講座」を開催

村の観光資源や歴史・文化等の知識を得て「観光ボランティアガイド」として活動しませんか。

日時▼2月15日(火)・22日(火)：午後6時30分～8時30分 3月5日(土)：午後1時～4時 3月8日(火)：午前9時～午後4時
場所▼ボランティアア市民活動センター「えがお」ほか

対象▼村内在住・在勤の方
定員▼先着30人
内容▼観光ボランティアの基礎知識とおもてなしの心▼村の観光資源と

歴史・文化に関する知識▼大神宮や村松山虚空蔵堂での実地研修▼観光ボランティアガイド先進地研修
受講料▼500円/人
申・閏2月8日(火)までに、ボランティア市民活動センター「えがお」(☎283局4538)へ申し込みください。

乳児・小児のための「普通救命講習会」を開催

日時▼2月26日(土) 午前9時～正午
場所▼消防署
定員▼先着20人(最少催行人数5人)
内容▼乳児や小児に対する心肺蘇生法・AEDの取り扱い・異物除去等、実技を中心に行います。
受講料▼無料
その他▼①動きやすい服装でご参加ください。②講習修了者へ普通救

命講習修了証を交付します。③普通救命講習会を受講して2年以上が経過している方も、普通救命講習修了証を持参の上、再受講してください。④予約制保育サービス(無料)がありますので、2月18日(金)までに申し込みください。
申・閏2月1日(火)から23日(水)までに、消防署救急救助担当(☎282局2038)へ申し込みください。

阿漕ヶ浦公園管理棟の改修工事をしています

阿漕ヶ浦公園管理棟の改修工事に伴い、3月28日(月)まで、管理棟の出入り口(玄関)を北側(下図参照)に変更させていただきます。利用者の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

閏都市政策課緑化推進担当(内線1243)、阿漕ヶ浦公園管理棟(☎282局3835)



健康・医療

婦人科・骨粗しょう症検診を実施

期間▼2月16日(水)～3月12日(土)
※日曜日を除きます。



受付時間▼正午～午後1時

場所▼保健センター

対象▼子宮頸がん検診：村内在住で20歳以上の女性 乳がん検診：村内在住で30歳以上の女性 骨粗しょう症検診：村内在住で30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳の女性(平成23年3月31日現在)

その他▼本年度中に、子宮頸がん検診・乳がん検診の施設検診を受けた方は、受診できません。▼女性特有のがん検診(子宮頸がん・乳がん検診)のクーポン券をまだ使用していない方は、今回の検診をご利用ください。▼乳がん検診のクーポン券をご利用の方は、マンモグラフィ検査を実施する2月24日(木)から3月9日(水)までの間に受診してください。

甲・問転入等により申し込みをしていない方で検診を希望する方は、保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。

子宮頸がん予防ワクチンに関する講演会を開催

唯一予防できる「がん」といわれている子宮頸がんと子宮頸がん予防ワクチンに関する講演会を開催します。ぜひご来場ください。

期日▼2月19日(土)
時間▼午前10時～11時30分

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住の方

定員▼先着120人

演題▼「子宮頸がんのワクチンってなに？」

講師▼川井伸さん(村立東海病院医師)

入場料▼無料

甲・問2月10日(木)までに、保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。

子宮頸がん予防ワクチン接種費用を助成します

村では、女性の健康増進と子宮頸がんの罹患を予防するため、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成を始めました。

対象▼村内在住で15歳の女子(平成23年4月1日現在)

その他▼対象者には受診券を郵送しましたが、まだ届いてない方や転入した方はお問い合わせください。

問保健センター(☎282局2797)

小児慢性疾患ヒア相談

小児慢性疾患のお子さんを育てている方の不安や悩みを、同じような経験を持つ相談員が無料で相談に応じます。

甲月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前10時～午後4時に、茨

城県難病団体連絡協議会(☎244局4535)へ申し込みください。
※相談内容に応じて、折り返し相談員から連絡があります。
問茨城県子ども家庭課(☎301局3257)



「日常生活圏域ニーズ調査」にご協力ください

村では、1月28日(金)を回答期限とし、「日常生活圏域ニーズ調査」を実施しています。これは、「第5期高齢者福祉計画(介護保険事業計画)」の策定に当たり、地域が抱える課題や高齢者のニーズなどを把握するために行う調査です(平成22年12月1日現在で村内に住所を有する65歳以上の方、約1100人を対象)。※調査の精度を高めるため、回答期限を過ぎても調査票の返信がない方のお宅へは担当地域の民生委員が訪問し、調査票を回収しますので、ご理解とご協力をお願いします。
問介護福祉課高齢支援担当(内線1164)

「家族介護者交流会」を開催

要介護2以上の常時介護が必要な

方を在宅で介護している方を対象に交流会を開催します。

期日▼2月16日(水)

時間▼午前9時30分～午後2時

集合場所▼東海文化センター

開催場所▼はぎ屋旅館(日立市水木町1-1-15)

定員▼先着50人

内容▼介護体験の懇談等 ※食事や入浴もします。

参加費▼無料

その他▼入浴する方は、タオルなどをご持参ください。

甲・問1月31日(月)までに、なごみ総合支援センター(☎287局2516)へ申し込みください。

「茨城県北西部地域リハビリテーション研究会」を開催

日時▼2月12日(土) 午後3時～5時
場所▼常陸太田市生涯学習センター(常陸太田市中城町3280)

内容▼①講演 演題：「介護から発見！今からできる準備くあなたと私の笑顔のために」講師：遙洋子さん(タレント) ②介護についてのトークショー 出演：遙洋子さん、大田仁史さん(茨城県立健康プラザ管理者)

参加費▼無料

問志村大宮病院管理部(常陸大宮市上町313 ☎0295・53・2170)

期 日	場 所
2月1日 (火)	真崎コミュニティセンター
	なごみ・総合支援センター
	豊白区自治集会所
2月4日 (金)	石神コミュニティセンター
	舟石川中丸区自治集会所
	外宿2区自治集会所
2月8日 (火)	舟石川コミュニティセンター
	なごみ・総合支援センター
	豊白区自治集会所
2月15日 (火)	石神コミュニティセンター
	なごみ・総合支援センター
	百塚区自治集会所
2月18日 (金)	村松コミュニティセンター
	豊白区自治集会所
	百塚区自治集会所
2月22日 (火)	舟石川コミュニティセンター
	なごみ・総合支援センター
	百塚区自治集会所
2月25日 (金)	中丸コミュニティセンター
	豊白区自治集会所
	内宿1区自治集会所

「生きがいつくり支援事業」を開催
NPO法人楽茶の間が村からの委託を受けて行っている「生きがいつくり支援事業」。健康体操やレクリエーションを通して、皆さんも楽

「生きがいつくり支援事業」を開催

しく仲間づくりをしませんか。
日程等▼左表参照
時間▼午前10時～午後3時
対象▼村内在住で65歳以上の方
参加費▼350円/回(昼食代)
岡岡部ちい子さん(NPO法人楽茶の間の事務局 ☎284局0215)

「誰にでも」立ってでも座ってでもできる、介護予防とリハビリのための体操教室です。

「シルバーリハビリ体操」を開催

障がい者の就職機会の拡大と、職業的自立を援助する「障害者就職面接会」を開催します。
期日▼2月17日(木)
時間▼午後1時～3時30分
場所▼ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)
甲ハローワーク水戸(☎231局6225)
岡ハローワーク水戸、介護福祉課障がい支援担当(内線1166)

「障害者就職面接会」を開催

寒いこの時期、親子で体を動かし一緒に遊びませんか。
期日▼2月9日(水)

育児講座「親子で遊ぼう」を開催



期日▼2月7日(月)・14日(月)・3月14日(月)・31日(木)
時間▼午前10時～10時45分
場所▼総合福祉センター「絆」
参加費▼無料
高齢者センター(☎282局4300)※事前申し込みは不要です。



●2月の健康相談●

場 所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	保健センター(☎282-2797)	
●健康相談	期日・受付時間	
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	10日(木)	9:30～11:00 13:00～14:00
元気アップ健康相談 ※予約制 (健康に関する相談)	10日(木)	9:30～11:00 13:00～14:00
●乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	3日(木) 13:00～13:45	平成22年9月 生まれの子
1歳6か月児	2日(水) 13:00～13:45	平成21年7月 生まれの子
3歳児	9日(水) 13:00～13:45	平成19年12月 生まれの子
2歳半歯科	4日(金) 13:00～14:00	平成20年7月 生まれの子
●乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	15日(火) 13:00～13:20	平成22年11月 生まれの子
ついでくる クラブ	8日(火) 9:45～10:00	双子・三つ子を妊 娠中、育児中の方

●2月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等●

場 所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)	
相談日	時間	相談種別
4日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 行政相談
18日(金)	10:00～14:00 13:00～15:00	心配ごと相談・人権相談 行政書士による相談
25日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 行政相談
毎週 月・水曜日	13:30～15:00 (祝日を除く)	心配ごとと電話相談 (☎282-0917)

●2月の二つ相談・DV相談・消費生活相談●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)	
問合せ	自治推進課村民相談室(内線1275)	
●二つ相談(☎287-0862)	期 日 毎週火・金曜日(祝日を除く)	
	時 間	午前9時～正午、午後1時～5時
●DV相談(☎287-0863)	期 日 毎週月・水・木曜日(祝日を除く)	
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
●消費生活相談(☎287-0858)	期 日 毎週月～金曜日(祝日を除く)	
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時

時間▼午前10時～11時
場所▼総合福祉センター「絆」
対象▼村内在住で2歳から就学前までの幼児とその保護者

講師▼太田光子さん(レクリエーションインストラクター)
参加費▼無料

その他▼飲み物や上靴を持参の上、動きやすい服装でご参加ください。▽遊びで使用するバスタオルと新聞紙(各1枚)をご用意ください。

申・問▼2月2日(水)の午前10時から午後3時まで(正午～午後1時を除く)に、電話で地域子育て支援センター(百塚保育所内)270局5660へ申し込みください。
※2月1日(火)・2日(水)には、長堀すこやかハウスまたは児童センターの窓口でも受け付けます。



「とくと、むかし話の会」を開催

図書館では、パネルシアター「コンコンクシユン」語り「ししときつね」など、昔話のお話を開催します。ぜひお越しください。
日時▼1月29日(土) 午後2時～3時
場所▼村立図書館

対象▼幼児から大人まで
村立図書館(☎282局3435)※事前申し込みは必要ありません。

2月の中央公民館講座

中央公民館では、各種講座を開催しています。定員を設けていない次の講座はどなたでも受講できますので、この機会に学んでみませんか。
講座名・日程▼左表参照

受講料▼無料(資料代等は別途)
申・問各開催日の前日までに、中央公民館(☎282局3329)へ申し込みください。

講座名	期 日	時 間
江戸の粋と洒落・紋切り遊び	2日(水)	13:30～15:30
民話・童話と出会う	9日(水)	10:00～12:00
魚食文化と日本人	12日(土) 26日(土)	13:30～15:30
食と健康	18日(金)	13:30～15:30
身近な原子力と環境問題	19日(土)	13:30～15:30
水戸藩の人々	23日(水)	10:00～12:00

その他

募集 東海村臨時職員(一般事務補助)募集

雇用要件▼①役場に通勤が可能②パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる③普通自動車の運転免許を有する――を満たす方
雇用期間▼4月1日から6か月(更新の可能性あり)
勤務日時▼月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分
賃金等▼賃金：時給1070円 諸手当：通勤手当 福利厚生：社会保険(健康保険・厚生年金保険等)と雇用保険に加入
業務内容等▼A：第2次東海村環境基本計画の策定に関する業務(1人) B：J・P・A・R・Cを中心とする観光ルートの開発に関する業務(1人)

選考方法▼Aは2月10日(木)、Bは2月14日(月)に面接試験を行います。
申・問▼2月7日(月)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)と運転免許証の写しを持参の上、Aは環境政策課環境計画推進室(役場行政棟4階 内線1453)、Bは政策推進課政策推進担当



(役場行政棟3階 内線1332)へ申し込みください。

募集 「明日の地域づくり委員会」委員募集

県が設置する「明日の地域づくり委員会」は、住みよい茨城づくりの推進のため、それぞれの地域の在り方等を話し合い、県に対して提言するものです。
活動内容▼①月1回程度の委員会で、地域づくりについて話し合い、2か年で提言をまとめます。②年1回現地研修会を行います。③「いばらき創り1000人委員会」の一員としての活動を行います。
応募資格▼県内在住の方※地方公共団体の長や議員、常勤の公務員、過去4年以内(2期分)に「明日の地域づくり委員会」委員を経験した方は除きます。

募集人員▼12人程度(県央地域の委員) 任期▼2年間(委嘱の日から平成25年3月まで)
申・問▼自治推進課村民相談室(役場行政棟2階)備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、2月28日(月)(当日消印・着信有効)までに郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで、茨城県広報広聴課(〒310-8555 水戸市笠原町978-6 ☎301局2140 FAX301局2169 ④ohno2@pref.ibaraki.jp)へ申し込みください。

茨城大学との共催による公開講座を開催

村では、茨城大学との連携協定に基づき公開講座「原子力施設と地域社会」を開催します。

期日・場所▼2月12日(土)・13日(日)：テクノ交流館リコッティ

2月19日(土)・20日(日)：茨城大学(水戸市文京2-1-1)

時間▼午前10時30分～午後5時50分

※12日は午後1時から、20日は午後4時10分までとなります。

定員▼1講座当たり100人程度

講師▼12日：村上達也(東海村長・大嶋和雄さん(元地質調査総合センター) 13日：鈴木國弘さん(J・PARCセンター)・酒井一夫さん(放射線医学総合研究所)・土屋

智子さん(電力中央研究所)・泉清志さん(茨城大学地域総合研究所) 19日：齊藤充弘さん(福島工業高等専門学校)・乾康代さん(茨城大学)・帯刀治さん(茨城大学)・渋谷

敦司さん(茨城大学地域総合研究所) 20日：鷺津雅也さん(原子力安全・保安院)・有賀絵理さん(茨城大学)・原口弥生さん(茨城大学)

参加費▼無料

その他▼1日または1講座(90分)のみの聴講も可能です。

円政策推進課政策推進担当(内線1331)※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

外国の女性のすてきな生活方講演会を開催

県主催の女性海外派遣事業に参加した講師が、オランダやフランスの教育・福祉を通して見た女性の生き方について講演します。

期日▼2月9日(水)

時間▼午後1時30分～3時

場所▼姉妹都市交流会館(役場西側)

対象等▼村内在住の方(先着20人)

演題▼「男女が好き…ふれあつて…つながつて…才能に定年はない」

講師▼鎌田まりさん

入場料▼無料

その他▼予約制保育サービス(無料)がありますので、申し込み時にお知らせください。

申・閏2月2日(水)までに、自治推進課ハローモニー・交流担当(内線1342)へ申し込みください。

「男女共同参画チャレンジ支援セミナー」を開催

資格や技能を生かして活躍している女性を交えたミニシンポジウムです。ぜひご参加ください。

期日▼2月16日(水)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼女性プラザ男女共同参画支援室(水戸市三の丸1-7-41)

定員▼先着50人

講師等▼川村貴子さん(キャリアアカ

ウンセラ)・見澤道子さん(コスチュームジュエリーDeiica主宰)・田野島万由子さん(ベジフルコミュニケーションいばらき代表)

参加費▼無料

その他▼現在雇用保険を受給している方には、求職活動の一環としての参加証明書を交付します。▼

車でご来場の際は、無料利用券を発行しますので、三の丸庁舎(水戸市三の丸1-5-38)の駐車場をご利用ください。

申・閏女性プラザ男女共同参画支援室(☎233局3982)

「いばらき公共交通利用促進キャンペーン」を実施

県と県内市町村、交通事業者等で構成する「茨城県公共交通活性化会議」(会長 橋本昌・茨城県知事)では、2月1日(火)から3月31日(木)まで「いばらき公共交通利用促進キャンペーン」を実施します。

「フリーマイカーデーいばらき」マイカー利用を控える日

通勤時のマイカー利用を控える運動を通して、公共交通の利用促進等、環境負荷の軽減に配慮した行動を実践しましょう。

県内一斉取組日▼2月9日(水)

【公共交通シンポジウム】

期日▼2月17日(木)

時間▼午後1時～4時30分

場所▼県民文化センター(水戸市) 内容▼基調講演「誰もが安心して暮らせる故郷のために」住民協働型交通まちづくり」(森栗茂一さん大阪

大学教授)のほか、「国の地域公共交通施策の方向について」の情勢報告

「多様なニーズに対する公共交通のあり方」をテーマとしたパネルディス

カッションが催される予定です。

参加費▼無料

【その他のイベント】

「大洗鹿島線：ぶらりウォーク2011」(2月19日)や「水郡線：利用促進イベント」(3月26日)、県内

高校新入生への通学お試し乗車券の配布が予定されています。

【閏】

茨城県公共交通活性化会議事務局(茨城県企画課内 ☎301局2536)、東海村政策推進課(内線1336)※

「茨城県公共交通活性化会議」ホームページ(HTML)☎<http://www.koutsu-ibaraki.jp/>を併せてご覧ください。

さちのみふれあい雪まつり

そり遊びのできるゲレンデを「幸の実園」園庭に作ります。

期日▼2月5日(土)・6日(日)

時間▼午前8時～午後2時

場所▼幸の実園(石神内宿1213)

園さちのみ雪まつり実行委員会(幸

の実園内 ☎282局0644)

資源物			燃えないごみ・粗大ごみ		
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	2日・9日 16日・23日	外宿1	10日・24日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	1日・15日
船場、照沼	2日・16日	内宿1、亀下	4日・11日 18日・25日	原子力機構(長堀1・長堀2)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	3日・17日
原子力機構(長堀1・長堀2・荒谷台(箕輪)、須和間、フローレスタ須和間)	1日・8日 15日・22日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦	4日・18日 11日・25日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	4日・18日
緑ヶ丘	1日・15日	舟石川2	7日・14日 21日・28日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	7日・21日
白方	8日・22日	南台、川根	7日・21日	白方、岡、原子力機構(百塚)	8日・22日
舟石川1、原子力機構(百塚)	3日・10日 17日・24日	豊白	14日・28日	舟石川1、船場	10日・24日
宿、押延、岡	3日・17日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	11日・25日
燃えるごみ			舟石川2、舟石川丸		14日・28日
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間			(毎週)月曜日・木曜日	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日	
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀1・長堀2)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2			(毎週)火曜日・金曜日	1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日	



■ロタウイルス

今回は、冬にかかりやすい子どもの病気、ウイルス性胃腸炎の「ロタウイルス」と、呼吸器感染症の「RSウイルス」についてのお話です。

前回の「げんきアップ通信」(広報とうかい)平成22年12月25日号)でお伝えしたノロウイルスは、秋から年末にかけて流行しやすいことが特徴ですが、今回お伝えするロタウイルスは、1月から4月ごろにかけて流行する特徴があります。ロタウイルスの潜伏期間は、24時間から72時間と発症までに少々時間がかかります。主な症状として、嘔吐・下痢・発熱があり、多くは嘔吐から始まります。症状は、半日から2日間程度と長期間には及びませんが、発熱を伴い、腹痛が起こつてから下痢が始まります。ノロウイルス感染よりも発熱する頻度が高く、白色で水っぽい便が出ることもあります。初めてロタウイルスに感染した場合は、少し下痢が長引くことがあるでしょう。

冬に感染しやすい
ロタウイルスとRSウイルス

ロタウイルスの感染経路は、人から人への経口感染が主で、患者の便中のウイルスが何らかの形でほかの人の口に入っで感染します。汚染された水や食物、手すりやドアノブなど物の表面を触ることで感染する場合もあります。感染してしまつた場合、現在このウイルスに対する特效薬はないため、下痢や嘔吐による脱水症状に注意して対症療法を行います。市販のイオン飲料等を少しずつ何度も飲ませるなどして、水分補給をしてあげましょう。また、下痢止め薬を用いると、ウイルスの排出を遅らせてしまい、回復が遅れることがありますので注意しましょう。

■RSウイルス

RSウイルスは、風邪の原因となるウイルスの一種で、2歳までの子どものほとんどが感染しています。ただし、発熱しない場合もあるため、熱がないからといって受診せず放っておくと重症化したり、周囲の子どもに拡大する危険性を含んでいます。

RSウイルスの潜伏期間は2日から5日程度であり、主な症状には発熱・鼻水・咳等があります。通常1週間から2週間程度で良くなりますが、2歳以下の子どもでは、しばしば上気道炎・下気道炎に進展し、気管支炎や肺炎を発症することもあるので注意が必要です。特に重症化しやすいのは、生後6か月以内のお子さん、36週未満の早産児や免疫不全、神経系の病気のあるお子さんです。この感染症はおたふくかぜや水泡瘡等とは違い、一度感染しても免疫が十分に確保されることはなく、何度でも感染します。ただし、回数を重ねることに症状は軽くなつていくといわれています。

このウイルスの感染力は非常に強く、感染経路は、接触や、くしゃみ・咳等からの飛沫によりです。感染してしまつた場合、このウイルスについても特效薬はなく、対症療法で症状が和らぐのを待つしかありません。たんを出しやすくする薬や気管支拡張剤等の薬を使う、水分をたくさん取る——などして体を休めることが必要でしょう。

■問い合わせ

保健センター(☎282局2797)



あぐつたかひろ
杯貴大さん

(船場)

今回は、独立行政法人日本原子力研究開発機構に勤務する杯貴大さん(24歳)の登場です。

高校卒業とともに就職し、契約に関する業務に携わって5年目となる貴大さん。さまざまな部署の業務を把握しないといけないため、日々勉強することがたくさんあるそうです。

そんな貴大さんの趣味は車です。就職と同時に子どもから大好きだったスポーツカーを購入——日ごろから整備をし、サーキットで走行するそうで、「サーキットで走るとストレス解消にもなります」といきいきとした表情を見せてくれました。また、ドライブも好きで、あてもなく遠くまで行ってしまったこともあるとか…。職場ではラグビー部に所属。「チームの雰囲気がとても良いので頑張れます」と、仲間と共に練習や試合に取り組むことも楽しみの一つだそうです。今後の目標は向上心を持つこと。仕事にも趣味にも磨きをかけていきたいと話す貴大さんの今後の活躍が楽しみです。



村の散歩道

元茨城県立歴史館史料部長

宮澤 正純

村内には東日本高速道路株式会社が管理する常磐自動車道と、国が管理する国道の6号・245号が通っています。国道の番号はかつて一級国道と呼ばれた一けた二けた国道と、その他の三けた国道とに分類されます。水戸で接続する50号と51号のように番号の続く道もあれば、ドラマや楽曲で描かれるなど、有名な246号のように東海村から離れ、東京から西に向かう道もあります。

都道府県の管理する道路は、各自治体が主要地方道として管理し、地域的な幹線道路は国の指導で同一の番号を称するようになっています。例えば、茨城県道1号は県境の仏ノ山峠を過ぎると栃木県道1号になります。その他の道路は、知事が議会の議決を経て指定します。村内の県道は、31・62・284・285・358号の5路線です。私たちは、これら以外に網の目のようにつながった多くの村道と私道を活用して日々生活しています。



『ぶらら東海さんぼみち』は村内の写真が満載の続編(右下)も完成した

江戸時代に整備された「陸前浜街道」や水戸藩の支配下、村々をつないだ道は時代の変化を受け発達したり消滅したり、また利用度によって拡張されたり改修されたりといった変化を遂げてきました。現在も必要に応じて道路は新設されていますが、忘れられて消滅した道も数多いのです。合併前の旧石神村道1号は、旧村松村道1号と接続し現在の村道になりました。『東海村史』

によれば古代の官道をたどる道だそうですね。現在、中央公民館の講座で学んだ皆さんにより、この道筋を膨らませ、村内のほかの道路までを調査して沿線で見られるさまざまな見どころをまとめ、それぞれ「しのぶ」「感じる」「御利益」のあるコースとしてまとめた案内書『ぶらら東海さんぼみち』が発行されています。

『ふるさと歴訪』の身近な手始めとして、案内に従って自ら歩いて眺め、関心を持ち、いかなるものか研究し、自分の郷土を再発見していきたいものです。